

9

# 第1回総会議事録

(令和5年8月18日開催)

横浜市南西部農業委員会

横浜市南西部農業委員会 第1回総会 議事録	
日 時	令和5年8月18日（金曜日）13時30分～15時45分
開催場所	戸塚区役所 8階大会議室A B
出席者 の状況	総農業委員数 14名 出席農業委員数 0名 (別添出席状況表のとおり)
開催形態	公開（傍聴者 0名）
議 題	<p>1 議案</p> <p>第1号議案 会長の互選について</p> <p>第2号議案 会長職務代理者の互選について</p> <p>第3号議案 農地利用最適化推進委員の委嘱について</p> <p>第4号議案 農業委員の総会議席について</p> <p>第5号議案 その他</p> <p>(1) 農地利用最適化推進及び議案調査・報告等に係る地区担当について</p> <p>(2) 横浜市南西部農業委員会及び横浜市農業委員会連合会の役員の選出について</p>
審議結果	<p>第1号議案 農業委員会会長：北村 豊</p> <p>第2号議案 会長職務代理者：矢島 寛</p> <p>第3号議案 承認</p> <p>第4号議案 議席決定</p> <p>第5号議案</p> <p>(1) 承認</p> <p>(2) 役員決定</p>
議 事	
事務長	<p>(開会 13時30分)</p> <p>事務局より出席状況を報告します。南西部農業委員会の農業委員数 14名 全員出席となります。</p> <p>農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による会議の定足数である過半数の出席を満たしておりますので、ただいまから第1回総会を開会いたします。</p> <p>本総会は改選後最初の総会ですので、同法第27条第1項ただし書きの規定に基づき横浜市長が招集するものです。</p> <p>それでは議事へと入ってまいりますが、会長が決まるまでの間、本日の招</p>

集者であります市長を代理して横浜市環境創造局内田農政部長を議長とし、議事の進行をいたします。

農政部長

会長が決まるまでの間、議長を務めさせていただきます。

まず、本総会の議事録署名人の指名と書記の任命をいたします。議事録署名人はこちらで指名してよろしいでしょうか。

委員

(総員異議なし)

議長

それでは、議事録署名人は安西委員と石井勝則委員のお二人にお願いします。書記には事務局石井職員及び幡野職員を任命します。

議長

それでは、第1号議案「会長の互選について」から審議いたします。互選方法を事務局から説明してください

事務局

農業委員会等に関する法律第5条第2項及び横浜市南西部農業委員会組織規程第1条の規定に基づき、会長1人を互選します。

なお、会長候補者が複数出た場合は、投票により決定します。

議長

事務局からの説明のとおり、会長の選出は互選ということになりますが、農業委員の皆様から立候補又は推薦いただく方法でよろしいでしょうか。

委員

(総員異議なし)

議長

御異議ないものと認めます。それでは、第1号議案、横浜市南西部農業委員会会长の立候補または推薦をお願いします。

委員

(審議)

(北村委員を推す声)

議長

ただいま、北村委員の推薦をいただきましたが、このほかに推薦はございますか。

他に無いようであれば、推薦いただいた北村委員を会長とすることによろしいでしょうか。承認いただける方は、挙手をお願いします。

委員

(総員挙手)

議長

全員の挙手を確認しましたので、横浜市南西部農業委員会会长は北村委員に就任していただくこととなりました。

会長が決定したので、ここで議長を会長と交代します。

議長

続きまして、第2号議案「会長職務代理者の互選について」を審議します。事務局から説明をお願いします。

事務局

農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定に基づき、会長職務代理者1人を互選するものです。なお、候補者が複数出た場合は会長からの指名により決定します。

議長

それでは、第2号議案、横浜市南西部農業委員会会长職務代理者の立候補、又は推薦をお願いします。

委員

(審議)

(矢島委員を推す声)

議長	ただいま、矢島委員の推薦をいただきましたが、この他に推薦はございませんか。
委員	他に無いようであれば、推薦のありました矢島委員を会長職務代理者とするこでよろしいでしょうか。承認いただける方は、挙手をお願いします。
議長	(総員挙手)
議長	総員挙手。それでは、横浜市南西部農業委員会会長職務代理者は矢島委員にお願いすることとします。
議長	次に第3号議案「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	農地利用最適化推進委員は、農業委員会が委嘱する行政委員で、農業委員と共に担い手への農地の利用集積など農地の利用最適化を推進することや農地法に基づく現地調査等を実施することなどが主な業務となります。
	農地利用最適化推進委員の定数は、農業委員会法で農業委員会が管轄する区域内の農地面積に基づくと規定されており、南西部農業委員会における定数は、11人となっています。
	議案書の11人が、農地利用最適化推進委員の候補者の方で、昨年の11月に、農業委員の募集と同時に前の南西部農業委員会が募集し、審査のうえ、今年の2月に候補者として決定したものです。
	この候補者の方々を農地利用最適化推進委員として委嘱することについて御審議いただくものです。よろしくお願ひいたします。
議長	それでは審議に入ります。御意見、御質問等がありましたら、挙手をもってお願いいたします。
	御意見、御質問等はありませんか。無ければ、第3号議案「農地利用最適化推進委員の委嘱について」、先ほど事務局から説明のありました11名の方を委嘱するということで、よろしいでしょうか。承認いただける方は、挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	御異議ないものと認めます。よって、第3号議案「農地利用最適化推進委員の委嘱について」は、承認とします。
議長	次に、第4号議案「農業委員の総会議席について」審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	今後の総会の席順を決定するのですが、横浜市南西部農業委員会会議規則第5条第1項の規定に基づき、「くじ」により決定します。議長として会長が1番、会長職務代理者が2番となり、3番以降の席が抽選されることとなっております。
議長	くじを引く順番は今の座席順でよろしいですか。
委員	(異議なし)
議長	それでは、現在の座席順にくじを引くこととします。

	(くじ引き)
議長	それでは、農業委員の議席が確定したところで、ただ今から 15 分ほど休憩としますが、休憩中に事務局が確定しました席順に皆様の座席を並べ替えますので、休憩後は、新たな席の方へお座りください。
	(一時休憩)
議長	それでは、第 5 号議案を 1 件ずつ審議します。
	事務局から第 5 号議案 1 件目の「農地利用最適化推進及び議案調査・報告等に係る地区担当について」を説明してください。
事務局	「担当地区について」ですが、区域を指定して募集しました農地利用最適化推進委員の皆様だけではなく、地区での活動の際には、農業委員の皆様にも担当の地区を指定して活動をしていただくといった案になっています。
	また、中立的立場の農業委員として任命されました奥村委員は、個別案件に関する特定の担当地区を設げずに、広域に渡って助言、活動等を行っていただくといった案になっています。
議長	事務局からの説明が終わりました。
	御意見、御質問等がある方がいらっしゃいましたら、挙手をもってお願ひします。
	特に御質問等ございませんか。
	特に無いようでしたら、「農地利用最適化推進及び議案調査・報告等に係る地区担当について」は、案のとおりでよろしいでしょうか。承認いただける方は、挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手。よって、第 5 号議案「農地利用最適化推進及び議案調査・報告等に係る地区担当について」は、承認とします。
議長	続いて第 5 号議案 2 件目の「横浜市南西部農業委員会役員及び横浜市農業委員会連合会役員の選出について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	横浜市連合会は、中央農業委員会と南西部農業委員会の連携を密にし、市内農業者の公正な意見を本市の農業関連施策や、上部団体である神奈川県農業会議を通じて国や県の施策に反映させることを目的としています。
	会則第 10 条の規定により、連合会に執行機関として理事会を置いています。この連合会の理事会に出席する委員を選出するものです。
	横浜市農業委員会連合会の役員については、会則第 8 条の規定により、会長と会長職務代理者は理事に就任することが決まっています。この他に 5 人の理事及び 1 人の監事を選出していただきます。そして、選出された方々に南西部農業委員会の役員についても兼ねていただいています。
	南西部農業委員会役員の役割としては、視察研修会等の内容を検討いただく事などで、年間 4 ~ 5 回程度開催予定です。
	選出方法は、本日、会長及び会長職務代理者と役員の候補者を指名し、皆様に承認をいただく方法を取らせていただきたいと考えています。

議長	事務局から説明のあった通り、横浜市南西部農業委員会役員等の選出については、会長及び会長職務代理が案を示し、その候補者を皆さんに承認いただく方法でよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
議長	それでは候補者を選出する間、休憩とします。
	(一時休憩)
	(別室にて審議、役員候補選出)
議長	選考が終了しましたので事務局から選考結果の報告をお願いします。
事務局	南西部農業委員会理事及び連合会理事には、農業委員会の活動全般において広い視野をお持ちいただく意味で、農業委員と農地利用最適化推進委員の中から、これまでに農業委員の経験がある方だけでなく、新たに委員になられた方も加わった方がよいとの考え方によりました。
	また、地区についてもなるべく偏りがなく選出した方がよいとの考え方で選出することになりました。
	その結果、会長及び会長職務代理者以外の理事5人は、次の方々を推薦します。
	鈴木宏委員、根本委員、金子委員、鈴木勇次推進委員、清水推進委員です。
	また、監事には安西委員を推薦します。
議長	ありがとうございました。理事5人、監事1人が推薦されました。この原案で決定してよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
議長	異議なしということで、決定いたします。よろしくお願ひいたします。
	以上で本日予定の議案審議は終了いたしました。
	続きまして、事務局より事務連絡をお願いいたします。
事務局	<事務局から事務連絡を行う。>
議長	以上で、すべての事項が終了しました。
	では、総会への御出席や議案の審議、現地調査等について、事務局と調整して取り組んでいただくよう、お願いいたします。
	これをもちまして第1回総会を閉会といたします。
	(閉会 15時45分)

## 令和5年8月18日開催 第1回総会出席状況

### 【農業委員】

番号	氏名	役職名	出席状況	備考
1	北村 豪	会長	出席	議長
2	矢島 寛	会長職務代理者	出席	
3	森 雅則		出席	
4	田中 豊		出席	
5	石井 勝		出席	
6	金子 秀喜	連合会理事	出席	
7	石井 勝則		出席	議事録署名人
8	奥村 玄		出席	
9	石井 豊		出席	
10	根本 和正	連合会理事	出席	
11	安西 八幸		出席	議事録署名人
12	宮森 和之		出席	
13	鈴木 宏	連合会理事	出席	
14	廣瀬 豊		出席	

### 【農地利用最適化推進委員】

番号	氏名	役職名	出席状況	備考
1	小宮藤 正		出席	
2	清水 昭男	連合会理事	欠席	
3	大山 明裕		出席	
4	門倉 和美		出席	
5	田邊 実		出席	
6	角田 雅久		出席	
7	和田 新治		出席	
8	鈴木 勇次	連合会理事	出席	
9	宮川 正		出席	
10	相澤 藤雄		出席	
11	小川 正寿		出席	

会議に出席した関係者の氏名 澤田所長、小高係長、小林事務職員、石井技術職員、吉田技術職員、栗林事務職員、幡野事務職員、山本(玲)事務職員  
内田農政部長